

第4節 各構成要素の現状

(1) 石垣の保存状況

石垣の保存状況は、以前実施した石垣調査と本計画策定時に実施した目視確認などを基に4つに区分する。なお、水を抜いた状態での調査をほとんど実施していないことから、水面下の状況は把握できていない。

区分した石垣は、史跡指定地および周辺地を含めて168面（史跡指定地内は143面）となる。4つに区分した結果をP52の平面図（図3-12）に示す。

石垣-A. 大きな変形が生じていない石垣：120面（史跡指定地内は105面）

石垣面に変形が生じていない健全な石垣から、何らかの理由で多少膨らんだものまでを対象とする。今のところ石垣への直接的な対応は必要ないと判断したもの。なお、石垣の保存環境が良好と区分するものではない。



石垣-B. 現状把握の調査が必要な石垣：17面（史跡指定地内は8面）

石垣面に苔やつる性植物が繁茂していたり、周辺に生育している樹木が大きく成長しているなどの理由から、目視での現状確認が難しいものを対象とする。現状では安定性を評価することができないと判断したもの。



石垣 -C. 安定性を評価するための動態調査が必要な石垣：10 面（史跡指定地内は 9 面）

石垣面に大きな変形が生じているものを対象とする。直ちに保存措置が必要と判断するものではなく、変形の時期や進行の有無などから安定性を評価するための調査が必要と判断したもの。



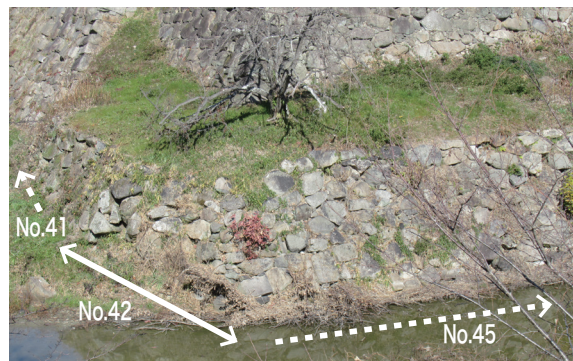
石垣 -D. 大きく変形・崩落・不安定な石垣：20 面

大きく変形して崩落する危険性のある石垣や、すでに築石が崩落しているもの、構造上不安定となっているものを対象とする。樹木の除去や雨水排水対策など保存環境の改善だけでは、安定性を保つことが難しいと判断したもの。

D-1. 大きく変形して崩落する危険性のある石垣（15 面）

石垣 No.41・42

とくに No.42 の変形が著しい。ただし、内堀に面し、万一崩落しても人的被害は想定しにくい。



石垣 No.51 ～ 59・61

東西両方の竹林門石垣に変形が生じている。本丸にいたる主要動線に面することから、減災措置として西側の石垣にネットを被覆しているが、現状でみると崩落の危険性が高く、甚大な被害が予想される。



石垣 No.104 ～ 107

鉄門石垣は4面とも変形が生じている。とくに五軒屋敷堀に面した No.104 の隅角部が大きく変形している。一定度の安定性は保たれているが、付近を車両が通行することから、万一崩落した時は影響が甚大である。



D-2. 築石が崩落した石垣（2面）

石垣 No.68

北端が部分的に崩落している。当該部分は堀の護岸として後世に積まれた可能性もある。内堀に面し、万一崩落しても人的被害は想定しにくい。



石垣 No.86

北端が部分的に崩落している。裏込栗石や背面盛土が消失して不安定となっている。普段人が立ち入らない位置にある。



D-3. 不安定な石垣（3面）

石垣 No.61

石垣 No.57 との隅角部付近が不安定な配石（小さな石材の上に角石を2石載せている）となっている。



石垣 No.69

露呈している裏込栗石部に細かな石材を突き立てている。この石材の背後に裏込栗石が残っているのか不明である。



石垣番号 No.145

築石背後の裏込栗石や盛土が消失したため、築石が動きやすい。



<石垣の保存状況>

石垣-A	大きな変形が生じていない石垣	120 面
石垣-B	現状把握の調査が必要な石垣	17 面
石垣-C	安定性を評価するための動態調査が必要な石垣	10 面
石垣-D	大きく変形・崩落・不安定な石垣	20 面
.....	埋没石垣 ※鰻堀の整備で石垣前面に護岸を設置	1 面

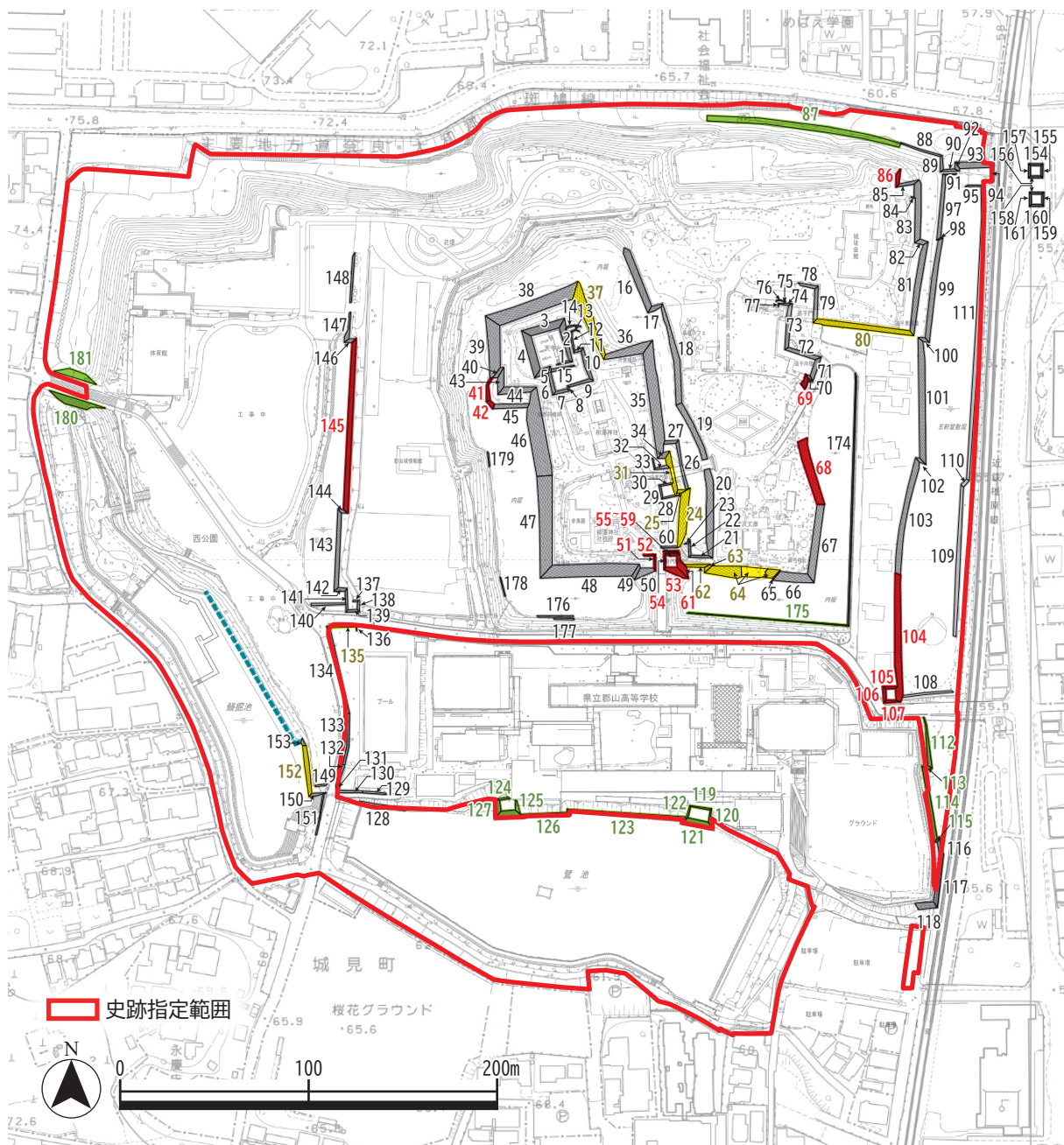


図 3-12 石垣の保存状況

(S=1/3,500)